

令和6年度 古河第七小学校コンプライアンス推進委員会

古河市立古河第七小学校

1 目的

教職員一人一人のコンプライアンスに対する意識の高揚を図り、不祥事を起こさない職場風土の確立を図り、職員自らが相互の啓発を促進する具体的な方策を考え、実践していくため、コンプライアンス推進委員会を設置する。

2 委員会の構成

委員会は、校長、教頭、教務主任、保健主事、生徒指導主事、養護教諭、PTA会長、PTA副会長をもって組織する。

3 委員会の開催

委員会は、原則として学期1回（PTA運営委員会の開催日）、校長が招集し開催する。

4 活動内容

委員会では、担当者から提出された職員全体研修の企画立案について協議するとともに、コンプライアンス意識の確立に向けた現状について意見交流を行うこととする。

5 年間計画

月	委員会活動内容	職員研修内容	担当者
4	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の組織について 研修計画について 情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 服務規律の確保 懲戒処分 	教頭
5		<ul style="list-style-type: none"> 体罰・暴言の未然防止 	特別支援部
6		<ul style="list-style-type: none"> 学校徴収金の取扱い 	事務職員・教頭
7		<ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転・酒気帯び運転 (資料eラーニング活用) 	<ul style="list-style-type: none"> 教務 生徒指導主事
8		<ul style="list-style-type: none"> アンガーマネジメント 	1年
9	<ul style="list-style-type: none"> 研修計画について 情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> セクシャルハラスメント わいせつ行為 	<ul style="list-style-type: none"> 2年 3年
10		<ul style="list-style-type: none"> 交通事故・交通違反 	4年
11		<ul style="list-style-type: none"> 体罰・暴言の未然防止 	5年
12		<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策 	6年
1	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の振り返り 情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転・酒気帯び運転 (資料eラーニング活用) 	若手教員
2		<ul style="list-style-type: none"> パワーハラスメント 	若手教員
3		<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の盗難・紛失 	若手教員

※担当者は、職員の当事者意識を高めるよう、「コンプライアンスだより」や「ヒヤリ・ハット集」教育委員会発行の資料の他に、ロールプレイや事例研修などを取り入れる。

※研修資料やコンプライアンスだより、マニュアル、通知・通達等をファイリングし、常に見直しや振り返りができるようにする。

※職員研修は、職員会議の中でのミニ研修として位置づけるとともに、週1回の職員打合せの中でミニ研修として実施してもよい。その場合、事前に申し出る。

※ミニ研修は5分～10分程度を目安とする。